

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	文化振興事務費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	文化振興事務費（07-60-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区芸術文化事業共催要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	（太平洋展荒川区長賞） （社）太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品に区長賞を授与し、区の文化水準を高める。 （荒川区芸術文化事業） 文化団体等が区内で自主的に開催する芸術文化事業に対し、その団体と協同して事業を共同主催し芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。 （西日暮里ギャラリー） 西日暮里駅高架下に区民等に作品を展示するスペースを提供し、地域イメージの向上と区民文化並びに、地域コミュニティの増進を図る。 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 風景画をとおして荒川の良さを再認識し郷土愛を育み、地域文化の向上を図る。				
対象者等	（区長賞） 一般 （荒川区芸術文化事業） 一般 （西日暮里ギャラリー） 一般 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 一般				
内容	（太平洋展荒川区長賞） 太平洋展で、文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与している。 （荒川区芸術文化事業） 昭和63年度からA C Cの自主事業に補助金を交付していたが、平成11年度に廃止し、共催事業とした。 （西日暮里ギャラリー） 西日暮里駅高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 太平洋美術会の協力で実施。現在は、荒川区美術連盟の協力も得て、一般公募形式としている。				
経過	（太平洋展荒川区長賞） 平成9年度～ 文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与。 （荒川区芸術文化事業） 昭和63年度～ A C Cの自主事業に補助金を交付。平成11年度～ 補助金を廃止し、共催事業に。 （西日暮里ギャラリー） 平成9年度～ 道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 平成7年度～ 太平洋美術会の協力で実施。平成17年度～ 新たに荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式に。授与する賞の数も増やした。				
必要性	芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） （荒川区長賞） 太平洋展の初日に都美術館で授与。19年度からは会場が六本木の国立新美術館となる。 （荒川区芸術文化事業） 共催を希望する団体の申請を受け、要綱に基づき承認。団体が負担すべき施設使用料等が免除となる。 （西日暮里ギャラリー） 申請を受け、要綱に基づき審査・承認。6ヶ月前から受付。展示期間は4週間。19年度から展示期間を2週間とする。 （ディスカバーあらかわ） 一般公募した区内の風景画（風物も含む）を一堂に展示し、優秀な作品に賞を授与。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	584	451	380	320	297	2,700	4,488	
決算額（19年度は見込み）	274	243	215	191	195	2,622	4,488	
人件費					5,263	3,894		
【事務分担量】（%）					90	60		
合計（+）	274	243	215	191	5,458	6,516	4,488	
その他（特定財源）								
一般財源	274	243	215	191	5,458	6,516	4,488	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	太平洋展来場者数				12,484	11,335	13,870	14,009
	芸文事業共催件数	39	44	40	40	37	57	
	ギャラリー展示件数	10	7	3	10	11	12	
	ディスカバーあらかわ応募点数				80	80	86	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬			非常勤職員報酬	2,145	非常勤職員報酬	2,188
共済費			非常勤社会保険料	258	非常勤社会保険料	263
旅費	近接地内旅費	25	近接地内旅費	16	近接地内旅費、特別旅費	39
食料費	少年少女ジュース代	2	少年少女ジュース代	0	少年少女ジュース代	87
一般需用費	区長賞記念品、事務用品	164	区長賞記念品、事務用品	196	区長賞記念品、事務用品、交流都市紹介用写真パネル	718
筆耕翻訳料	感謝状筆耕	4	感謝状筆耕	6	感謝状筆耕	14
使用料及び賃借料					E T Cカード使用料	25
備品購入費					交流都市紹介用展示ケース	1,232

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	太平洋展来場者数	12,484	11,335	13,870	14,009	15,000	
	芸文事業共催事業数	40	37	57			
	西日暮里ギャラリー展示件数	10	11	14		24	
	ディスカバーあらかわ応募点数	80	80	86		100	

（問題点・課題） 指 標 分 析 問 題	<p>荒川区芸術文化事業は指定管理者制度の導入にあたり、指定管理者の収入を確保するため、共催する際の施設使用料等減免制度の見直し等が必要である。 ディスカバーあらかわに協力する参加団体を増やすとともに、区民が気軽に参加、出展できるよう、オープンな絵画展としていく。</p>
	<p>（実施 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>芸術文化事業のうち、ACCがプロダクション等から購入して実施するACC芸術文化自主事業については興行的な要素が強いことから、20年度以降は荒川区芸術文化共催事業としては認めず、ACCが使用料を負担する方向で調整する。</p>	<p>使用料減免の事業が減り、指定管理者の収入が確保できる。</p>
<p>ディスカバーあらかわには平成17年度から荒川区美術連盟が参加するようになった。連盟に加入していない美術サークル等に呼びかけをして参加団体の増を図ることを検討する。風景画だけでなく多様な美術作品の展示会とし、区民が気軽に参加・出展できるオープンな展示会をめざす。</p>	<p>より幅広く区民が美術・文化活動に参加できる美術展になる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割であり、優先度は極めて高い。

議 会 質 問 状 況 （要 旨）	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	国内都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	金田幸三	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	姉妹・友好都市交流（07-64-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさや相互の町の活性化を図る。				
対象者等	区民				
内容	<p>秩父市（平成17年4月1日合併・旧荒川村）：リンゴとS Lの旅（公募区民等によるリンゴ狩りとS Lの旅：勤労者サービスセンターで実施し、その費用の一部を補助する。）「区民リンゴ園」リンゴ狩り事業（平成3年度に姉妹都市提携10周年記念事業として始まり、平成8年度より区民が実費を支払い、各自で収穫を行ってきた。事業開始から14年が経過し、旧荒川村及びりんご園の意向により平成16年度で事業終了とする。）</p> <p>大多喜町：たけのこ狩り（公募区民等による竹の子狩りを行う農業体験：勤労者サービスセンターで実施し、その費用の一部を補助する） 大多喜お城まつり参加（ステージ出演団体＜天王太鼓つくも会＞を派遣。区職員がバスで引率する。）</p> <p>鴨川市：ふるさといきいきSEA FESTA IN KAMOGAWA参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）、区長式典出席</p> <p>上越市：上越市観光と物産展参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）</p> <p>桑折町：こおり桃源郷「桃の郷まつり」参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）</p> <p>福島市：収入役ほか13名、区長を訪問（桃のキャンペーンと桃の試食）及び女性団体消費者懇談会、福島市から桃の花枝寄贈（区内小学校、公共施設等配付）、うつくしま地域間交流シンポジウム区長出席、防災協定調印</p>				
経過	<p>秩父市（旧荒川村）17.4.1合併（S56姉妹提携、H7防災協定）、北杜市（旧高根町）16.11.1合併（昭62年から交流）、上越市（旧吉川町）17.1.1合併 昭62から交流（H7防災協定）、大多喜町 昭63年から交流（H7友好都市提携・防災協定）、鴨川市 平成元年から交流（H3友好都市提携・H7防災協定）、福島市、桑折町、石川町 平成6年から交流（福島市H18防災協定、石川町H8防災協定）、釜石市 平成10年から交流（H11防災協定）</p> <p>他に、新潟県荒川町、富山県射水市（旧下村）、山形県鮭川村、茨城県潮来市、福島県二本松市（旧東和町平成17年12月1日合併）、福井県、福島県小野町と交流を行っている。</p>				
必要性	<p>自然環境、街並み、伝統、生活文化などが異なる都市との交流によって、豊かで活力に満ちた区民生活を実現、我がまちへの愛着と誇りを醸成する契機となる。特産品、観光資源、イベントを介しての人、モノ、情報の行き来により区内の産業振興と観光振興、地域の活性化の効果が、教育、文化、スポーツ交流により区民の視野を広げ、技能や質の向上、団体や団体活動の活性化が期待できる。環境問題や保健福祉問題など共通する行政課題をテーマとする交流により情報交換や先進事例を取り入れることも可能となる。また震災等災害時の相互支援体制が強化できる。</p>				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>秩父市：リンゴとS Lの旅（勤福センターへの補助事業、バス借上げ代1台分の1/2相当を補助）平成11年度から（17年度はひょう害のため中止） 大多喜町：竹の子狩り（勤福センターへの補助事業、バス借上げ代1台分の1/2相当を補助）平成11年度から 福島市：収入役ほか13名が、区を表敬訪問、桃の試食会およびキャンペーン。その他、各都市のイベントに団体を相互派遣している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	981	931	803	679	663	969	1,526	
決算額（19年度は見込み）	619	505	548	535	238	528	1,526	
人件費					3,924	4,538		
【事務分担量】（%）					60	60		
合計（+）	619	505	548	535	4,162	5,066	1,526	
その他（特定財源）								
一般財源	619	505	548	535	4,162	5,066	1,526	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	秩父市交流事業数	3	2	2	2	0	3	
	大多喜町交流事業数	2	2	2	2	2	2	
	鴨川市交流事業数	1	1	1	1	1	1	
	北杜市交流事業数	1	1	1	1	0	0	
	上越市交流事業数	2	1	1	2	1	1	
	桑折町交流事業数	1	1	1	1	0	1	
	福島市交流事業数	1	1	1	3	2	3	
	釜石市交流事業数	1	0	1	1	0	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	まつりの出店団体謝	110	まつりの出店団体謝	134	まつりの出店団体謝	428
	職員旅費	交流事業調整、まつり参加	25	交流事業調整、まつり参加	150	交流事業調整、まつり参加	557
	食糧費	交流都市等訪問時賄	4	交流都市等訪問時賄	4	交流都市等訪問時賄	10
	一般需用	交流事業調整、まつり参加土産	10	交流事業調整、まつり参加土産	13	交流事業調整、まつり参加土産	284
	役務費	暑中見舞い用はがき	1	暑中見舞い用はがき	0	暑中見舞い用はがき	0
	使用料及び賃借料	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	39	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	120	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	130
	負担金及び交付金	交流事業補助（荒川村、大多喜町）	49	交流事業補助（荒川村、大多喜町）	107	交流事業補助（荒川村、大多喜町）	117

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	交流都市数	14	16	16	17	20	
	交流事業実施都市数	13	6	11	13	15	

（問題点・課題分析）	<p>より多様な交流のため、交流事業を文化交流推進課のみにせず、他の関係部課とも調整する機会を設ける。 行政同士の交流にとどまらず、住民相互が交流し、各都市を体感できるような企画を検討する。</p>
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係部課による連絡調整会議を設置し具体的な交流内容を検討する。	各都市との幅広い交流ができる。
訪問バスツアーをはじめとして、産品・グリーンツーリズムなど、単なる観光に終わることなく各都市の魅力・特典を実感できるような事業を企画・検討する。	区民が年間を通して各都市と交流ができるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	交流資源を掘り下げ、区民主体の事業を今後も積極的に展開する。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	国際交流協会補助	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	浦田寛士	内線	2526
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	国際交流協会補助（07-68-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 5年度	根拠法令等	荒川区国際交流協会補助金交付要綱		
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	荒川区国際交流協会を支援することにより諸外国との友好交流を推進するとともに区内在住外国人を支援し、相互理解を深め、荒川区を世界に開かれたまちにしていける。				
対象者等	荒川区国際交流協会				
内容	<p>荒川区国際交流協会の概要 設立 平成5年10月21日 組織 理事：12人、事務局：5人（区職員兼務）、監事：2人 役員 理事長：岡本義雄 副理事長：三嶋重信（副区長） 常務理事：小林清三郎 事務局長：佐藤安夫（部長） 会員 賛助会員：78件（団体・企業18件、個人60人） 協力会員：328人（日本人305人、外国人23人） 目的 諸外国との国際交流を民間レベルで行うとともに、区内における、様々な人々の国際的相互理解と友好交流を推進する拠点として設立 事業（開始年度）、人数等は18年度実績</p> <p>在住外国人支援事業 ・外国人のための日本語教室（13年度：5～12年度では区事業）…年間132回（66回×2コース） ・外国人無料専門家相談会（14年度）…18年度は行政書士による相談会のみ実施 月1回（後援事業） ・留学生等への生活用品支援（6年度）…年2回（4月10月）、ボランティアからの寄付物品を日本語学校等に配布 世界の国々との交流事業 ・オレゴン州立大学研修生受入支援（13年度）…1人、ウィーン大学研修生受入支援（17年度）…3人 ・ドナウシュタット区児童生徒絵画展（5年度）…小学校の図画工作展、中学校の作品展に同時展示 ・ドナウシュタット区の高校生受入（6年度）…6人、ドナウシュタット区への高校生派遣（9年度）…6人 ・荒川区・済州市友好交流写真展「済州とともだち」（17年度）…5日間、952人 ・【18年度】ウィーン市ドナウシュタット区区民ツアー、大連市中山区区民ツアー、済州市区民ツアー、済州市での荒川区写真展、ドナウシュタット区友好提携10周年記念事業（コンサート2回、レセプション、ドナウシュタット区展） ・【19年度】ウィーン市ドナウシュタット区柔道交流</p> <p>区民相互の交流事業 ・川の手荒川まつり参加（6年度）…パネルによる友好都市紹介と協会パンフレット等の配布 ・日本語スピーチコンテスト（7年度）…発表者11人 ・国際交流サロン（6年度）…盆踊り：外国人15人、日本人7人 ・国際交流バスハイク（6年度）…ヤクルト茨城工場、グリーン-ル那須、南が丘牧場、外国人28人、日本人9人 ・茶道教室（13年度）…月2回、延べ123人（17年度） ・着付教室（14年度）…延べ14人 ・外国人学生ホームビジット（6年度）…12組24人 国際理解事業 ・日本語サロン（10年度）…週1回×2コース、ボランティアによる自主運営 ・日本語ボランティア養成講座（6年度）…36回（18回×2コース）、前期修了者24人 ・東京外国語大学公開教室「世界のことば」（9年度：昭和61年～平成8年度区実施）…外語大国際交流会館移転により17年度で終了 広報調査事業 機関紙の発行（5年度）…17年度より「関係団体ニュース」、事務局たより（月1回）、荒川区産業展（9年度） その他 ボランティア通訳の派遣、翻訳、各種公共・民間等主催事業の共催・後援・協力など</p>				
経過	自主財源は会費及び事業収入等で、12年度までは総収入の15%程度であったが、区の補助金減少、賛助会員の増強や新たな受益者負担により、15年度以降は45%程度であった。17年度は済州市、大連市中山区との友好都市提携に伴う、区補助金増のため、自主財源率は38%となった。18年度予算ではドナウシュタット区訪問等経費増による区補助金増により、自主財源率は22.1%である。				
必要性	区の国際交流事業を担っている団体であるため、支援は不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 協会より派遣依頼を受け、区民生活部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員として兼職。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	4,214	4,003	3,843	3,690	5,147	11,632	6,547	
決算額（19年度は見込み）	4,027	3,956	3,546	3,629	4,864	11,632	6,547	
人件費								
【事務分担当量】（%）								
合計（+）	4,027	3,956	3,546	3,629	4,864	11,632	6,547	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,027	3,956	3,546	3,629	4,864	11,632	6,547	
実績の推移	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
協力会員（件数：団体+個人）	238	263	303	280	303	328		
賛助会員（人数）	102	115	121	136	144	78		
補助金の協会事業に占める割合	70.1%	60.1%	55.2%	54.2%	65.3%	58.2%		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	国際交流協会補助	4,864	国際交流協会補助	9,530	国際交流協会補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	協力会員数	280	303	328	-	400	
	賛助会員数	136	144	78	-	200	個人+団体数
	区民ツアー実施都市数			3	-	3	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の会費収入や事業収入等、自主財源率の向上に努め、財政基盤を確たるものとする。 外国人住民の増加に対する需要に応えるため、区関係課やNPO、関係機関との連携・協力体制を強化する。 ボランティアの育成・研修および交流の機会を設け、組織化を図る。 平成17年11月に区が策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」および友好都市の意向を踏まえて、具体的な交流の進め方や継続的な交流のあり方について検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 11 区 未実施 区） 東京都国際交流団体連絡会議

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
ウィーン派遣高校生候補者募集条件に、受入を取り込む。	派遣高校生だけでなく、家族全体での交流が深められる。 一般公募で大学生の受入のみ対応できる。
協会事業の周知するため、区HP・区報・CATVを積極的に活用する。	協会事業の理解を深めるとともに、協力・賛助会員数を増やすことにつながる。
海外都市交流区民ツアーを実施する。 (ウィーン・大連市中山区・済州市)	区民・民間レベルでの交流が深まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	区民主体の国際交流の推進母体として支援が必要である。

議会議案 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	海外都市交流事業		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
			担当者名	浦田寛士	内線	2526
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	海外都市交流事業(07-68-66-01)					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	5年度	根拠法令等	平成8・17年度 友好都市提携	
終期設定	有	無	年度		平成9年度 国際化推進員設置要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]				
目的	海外の友好交流都市等との行政間の交流を図るとともに、区民の草の根の交流を支援するため、海外都市との連絡・調整を行う。					
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ドナウシュタット区（オーストリア共和国ウィーン市）...平成8年10月21日提携 ・済州市（韓国済州道）...平成18年2月17日提携 ・中山区（中国大連市）...平成18年3月10日提携 ・コーバリス市（アメリカ合衆国オレゴン州） 提携調印は無し ・その他 北京市通州区、シンガポール等 					
内容	海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ・ドナウシュタット区：区立諏訪台中学校とシモンズガッセ2か国語中学校とのメールによる交流、ウィーン大学生の荒川区での研修受入（参考...東京荒川ライオンズクラブとウィンドナウライオンズクラブとのクラブ提携） ・済州市：17年度友好都市提携後の交流のあり方調整（区民ツアー等） ・中山区：17年度友好都市提携後の交流のあり方調整（区民ツアー等） ・コーバリス市：オレゴン州立大学研修生受入					
経過	<ドナウシュタット区> ・4年度 児童生徒絵画展（以後平成11年度を除き毎年） ・5年度 荒川区長ドナウシュタット区（以下、ド区）訪問 ・6年度 ド区高校生受入（以後11、14年度を除き毎年） ・7年度 荒川少年少女合唱隊ド区訪問 ・8年度 友好都市提携・ド区長来区、荒川公園で記念植樹 ・9年度 荒川区高校生ド区へ派遣（以後毎年） ・13年度 提携5周年記念荒川展ド区で開催、南千住駅東側にドナウ広場・ドナウ通り完成、区民ツアー（協会事業） ・14年度 ド区代表団を迎えドナウ広場で彫刻「ドナウの調べ」除幕 ・18年度 友好都市提携10周年記念事業、区民ツアー ・19年度 荒川区柔道会ド区訪問 <済州市> ・17年度 済州市市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長ほか出席、両区・市長の相互訪問、友好都市提携、済州写真展開催 ・18年度 荒川区写真展（済州市と共催）を済州市で開催、代表の相互訪問、区民ツアー（協会事業） <大連市中山区> ・17年度 両区長の相互訪問、友好都市提携、荒川区産業展において大連文化展開催 ・18年度 友好都市提携調印式（中山区）、代表団相互訪問、産業交流（日暮里ファッションショー・産業展）、大連市少年野球チームの小学校訪問と区少年野球チームとの交流試合（大連ウィーク）、区民ツアー（協会事業） <コーバリス市> ・4年度 児童生徒絵画展（以降7年度まで相互開催） ・5年度 コ市長夫妻荒川区訪問 ・6年度 荒川区長コーバリス市訪問、荒川区職員研修生コ市派遣 ・9年度 オレゴン州立大研修生受入（2名11年度・15年度を除き毎年1名来日） 9年度以降は大学との交流のみ <その他> ・シンガポール：区立中学生2年生をシンガポール・マレーシアに派遣（昭和59～平成10年度）、中学生派遣10周年記念でシンガポール・マレーシア小中学生受入（7～13年度） ・北京市通州区ほか：小中学生の学校訪問による交流など					
必要性	荒川区の友好都市との交流事業(済州市、中山区との新たな交流体制の構築、ドナウシュタット区との交流促進)ほか区の国際化事業を推進する。					
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ウィーン大学・オレゴン州立大学研修生の受入を除き、交流事業は基本的に荒川区国際交流協会が実施。					

		(単位：千円)						
予算・決算額等推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	2,957	4,256	2,797	2,748	9,565	18,399
	決算額(19年度は見込み)	2,438	4,108	2,673	2,573	9,207	14,395	16,292
	人件費					5,171	5,124	
	【事務分担当】(%)					60%	60%	
	合計(+)	2,438	4,108	2,673	2,573	14,378	19,519	16,292
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	2,438	4,108	2,673	2,573	14,378	19,519	16,292
実績推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	海外出張旅費支出人数	1	1	0	0	20	30	
	海外受入団体数	3	2	1	2	6	4	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	国際化推進員報酬	2,190	国際交流推進員報酬	5,050	国際交流推進員報酬	7,762
	共済費	国際化推進員社会保険料	255	国際化推進員社会保険料	560	国際化推進員社会保険料	962
	報償費	交流事業コーディネーター	850	交流事業コーディネーター	453	交流事業コーディネーター	720
	旅費	交流都市訪問等	3,475	交流都市訪問等	5,807	交流都市訪問等	5,361
	食糧費	訪問団等賄い	1,709	訪問団等賄い	1,767	訪問団等賄い	700
	一般需用費	交流都市訪問団賄・記念品	369	交流都市訪問団賄・記念品	151	交流都市訪問団賄・記念品	210
	役務費	翻訳・通訳	319	翻訳・通訳	228	翻訳・通訳	417
	使用料	調印式会場使用料	40	現地バス借上	381	現地バス借上等	160

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	訪問回数	0	5	5	-	-	荒川区 交流都市
	受入回数	2	6	4	-	-	交流都市 荒川区

（問題点・課題）	平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」及び友好都市の意向を踏まえて、各都市ごとに具体的な交流の進め方や継続的な交流のあり方について検討する。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 区） 姉妹・友好都市提携状況

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・ドナウシュタット区との交流 19年度柔道交流を皮切りに、文化・スポーツ・教育面でのさらなる交流事業を展開する。	文化・スポーツ・教育等の分野における交流が深まる。
・濟州市との交流 友好都市提携を契機として、観光を中心とした交流事業を展開する。	観光分野における交流事業を通して、交流が深まる。
・大連市中山区との交流 友好都市提携を契機として、産業を中心とした事業を展開する。	産業分野における交流事業を通して、交流が深まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	国際理解、文化振興のため、大きく貢献する事業である。

議（要旨）	・18年二定 今後、都市間交流を進めていくにあたっての区の考えについて
-------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	国際交流高校生サミット	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	浦田寛士	内線	2526
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	海外都市交流事業(07-68-66-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	区制施行75周年記念事業	
終期設定	有 無	19 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	荒川区と交流のある海外・国内の都市から高校生を招き、区内の高校生との意見交換の場を設け、同じ世代を生きる高校生として相互理解を深めるとともに、海外での社会貢献活動など国際交流の場で活躍する著名人による講演会を開催し、区民の国際交流への理解を深める。				
対象者等	(1) 国内交流候補都市（4都市予定） 秩父市・鴨川市・福島市・つくば市 (2) 国外交流候補都市（7都市予定） ウィーン市ドナウシュタット区・大連市中山区・済州市・オレゴン州コーバリス市 北京市通州区・シンガポール・マレーシアジョホールバル市 以上の各都市高校生2名と引率者1名、荒川区高校生5名程度				
内容	8月14日から19日の6日間のサミットプログラムで、次の2点をメインイベントとし、この他にレセプション、区長表敬訪問、施設見学、茶道体験等を通して相互交流を図る。 1 国際交流高校生サミット (1) 期日 平成19年8月16日（木） (2) 場所 ADEKA新本社ビル 14階会議室（東尾久7-2-35） (3) テーマ 「私たちにとっての豊かさ・幸せ」 (4) 内容 テーマについて各高校生が発表し、その内容について議論する。 2 国際交流講演会 (1) 期日 平成19年8月17日（金） (2) 場所 サンパール荒川 3階小ホール (3) 講師 北澤豪氏（元プロサッカー選手） (4) 内容 区長挨拶 国際交流高校生サミットの概略版を放映 国際交流高校生サミット参加者による共同宣言の発表 社会貢献・国際交流についての講演				
経過	・平成19年2月22日 庁議承認 ・平成19年2月28日 助役決定				
必要性	荒川区の未来を担う高校生が、サミットプログラムを通して国際性と多文化共生の意識を育くむとともに、区の国際交流事業に理解と協力を得るため。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 国際交流高校生サミット運営業務委託契約				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							25,100	
決算額（19年度は見込み）							25,100	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	25,100	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	25,100	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	参加都市数							
	参加人数							
	記念講演会来場者数							

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					国際交流高校生サミット 運営業務委託	25,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	参加都市数				10		
	参加人数				30		
	記念講演会来場者数				250		

（問題点・課題分析）	・サミット終了後のフォローアップ事業
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区内高校生をサミット参加の交流都市へ派遣する。	相互に訪問することにより交流が深まり、国際性豊かな若い人材が育つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	交流事業の活性化につながる事業である。（周年事業）

況議 （要質 旨問 状）	・18年三定 「荒川・友好都市・子供サミット」について
-----------------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	緑と彫刻の街づくり事業費（07-76-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。				
対象者等	区民				
内容	<p>生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。</p> <p><設置場所の基本的な考え方></p> <p>(1) 区民や区外の人が多く利用し、区のシンボルとなる場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、大規模公園）</p> <p>(2) 区民が多く集まる場所（公園、児童遊園、グリーンスポット、区民施設等）</p> <p>(3) 特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等）</p> <p>設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じていただけるものを設置してきた経緯がある。平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきたが、平成19年より東京藝術大学卒業・修了制作作品立体部門に荒川区長賞を創設し、受賞作品は寄贈を受け、区内に設置することとする。</p>				
経過	「緑と彫刻の街づくり事業」として平成12年度までに公共の広場、公園、道路などに計55体（うち寄贈21体）が設置されている。また、平成15年度に、日暮里・舎人線建設工事に伴い、日暮里駅前道灌広場の太田道灌像と西日暮里5丁目交差点の飛翔像の移設を行った。				
必要性	彫刻は、まちにゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 平成18年度実績 彫刻の清掃メンテナンス（18体）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	523	1,249	8,251	456	685	439	7,386	
決算額（19年度は見込み）	495	1,248	8,034	455	614	184	7,386	
人件費					1,724	1,570		
【事務分担量】（%）					20	40		
合計（+）	495	1,248	8,034	455	2,338	1,754	7,386	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	495	1,248	8,034	455	2,338	1,754	7,386	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）				23	22	18	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					藝大区長賞副賞	2,000
	消耗品費					藝大区長賞消耗品	50
	印刷製本費					写真現像代	20
	物品修繕費	彫刻等小破損修繕	431	彫刻等小破損修繕	254	彫刻等小破損修繕	254
	筆耕翻訳料					藝大区長賞表彰全文筆耕	14
	清掃委託	彫刻物の清掃メンテナンス	184	彫刻物の清掃メンテナンス	185	彫刻物の清掃メンテナンス	185
	工事請負費					彫刻設置工事	4,863

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	区内の彫刻数（体）	55	55	55	57	62	区民が身近に鑑賞できる彫刻の数

（問題点・課題分析）	<p>屋外にある彫刻等については設置後十数年経過したため、今後、腐食や変色、台座部の損傷、亀裂等に対し、専門的見地からの補修の可否判断や定期的な保守点検管理が必要である。 東京藝術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品を含め、新たに彫刻を設置していく際のコンセプトを明確にする必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今後、補修の必要性の高いものから優先順位をつけて修繕に取り組むなど計画的な管理が必要である。	より良い街の景観の維持を図る。
	東京藝術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品について、今後5年間の彫刻設置計画を作成する。	計画をすることにより設置場所がスムーズに決定し、まちの景観が整う。作品の良さを活かすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	東京藝大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公共施設サイン設置事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公共施設サイン設置事業費（07-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	62 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	荒川区内の通路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者及び区民にわかりやすく暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。				
対象者等	区民及び区外からの訪問者				
内容	<p>区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。英文標記あり。</p> <p>【総合案内板】 （設置数）4基 （設置場所）駅前 （表示範囲）区全域 （表示施設）公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【地区案内板】 （設置数）8基 （設置場所）駅前、公園等 （表示範囲）1.5キロ四方 （表示施設）公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【誘導表示板】 （設置数）24基 （設置場所）ルート上の主要な曲がり角 （表示施設）公共施設名称と矢印、施設までの距離</p>				
経過	<p>昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。板面修繕は下記のとおり。</p> <p>H16年度・・・誘導案内板8基の表示面修正 H17年度・・・誘導表示板10基の表示面修正 H18年度・・・誘導表示板6基の表示面修正、ハンゲル・中国語訳挿入</p>				
必要性	現状の表記と実際が異なっているものを随時加除修正しつつ、正しい内容に整備する必要がある。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>平成18年度実績 サインの清掃（1回）、誘導案内板修繕（6基）</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	162	154	517	296	292	292
	決算額（19年度は見込み）	128	128	311	231	270	227	292
	人件費					1,724	1,332	
	【事務分担量】（%）					20	30	
	合計（+）	128	128	311	231	1,994	1,559	292
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	128	128	311	231	1,994	1,559	292
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	サイン清掃委託費	128	128	117	112	112	101	
	サイン修繕委託費			194	120	158	126	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	手数料	サイン清掃委託費	112	サイン清掃委託費	117	サイン清掃委託費	117
	委託料	誘導案内板修繕委託	158	誘導案内板修繕委託	175	誘導案内板修繕委託	175

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	総合案内板改修率（％）	20	25	25		100	案内面修正等の終了箇所割合
	地区案内板改修率（％）	10	13	13		100	案内面修正等の終了箇所割合
	誘導案内板改修率（％）	33	75	100		100	外国語表示等の案内面修正数

（問題点・課題分析）	<p>区内には、サインのほか、街区案内板や震災避難場所案内板、観光の案内版など同じ場所に設置されている所もある。設置から20年が経過し、老朽化に伴い、景観とマッチしない、イメージアップにつながらない面がある。一方、全面的にリニューアルするためには多額の経費がかかる。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>実態を把握し、他の案内板の所管部署と調整し、場合によっては統合・整理する必要がある。</p>	<p>内容が重複する案内板を整理することができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	類似業務を行う他課との調整も含め見直しが必要である。

議（要旨）	<p>議（要旨）</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	奥田徹	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	音楽のまちづくり推進事業（07-84-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを、目的とする。東京荒川少年少女合唱隊は、荒川区に本拠地を置き、合唱活動を通じての荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に対する貢献は大きい。そこで、その活動を支援し、荒川区の文化振興を目的として、補助金を交付する。				
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊（現体制） 代表（指揮者・指導） 郡司 博 団員数 48名				
内容	<p>「東京荒川少年少女合唱隊に対する補助金」 東京荒川少年少女合唱隊が計画及び予算を決定し行う事業で、区長が認めたものを補助対象事業とする。</p> <p>（1）区民の文化水準を高めるための区内公演。 （2）区を代表して行う公演。</p> <p>文化交流推進課では補助金交付のほか、平成15年度から区役所玄関ロビーで年2回ミニコンサートを開催した。また、川の手荒川まつりでの演奏、平成17年からは新年祝賀式に出演、済州市友好交流記念歓迎レセプションでも合唱を披露した。</p> <p>他の部署等では毎年2回芸術・文化事業で補助（ACC）をしているほか、平成17年度は創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々（東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ）」を作成（広報課）し、40周年記念コンサートへの補助（ACC）を行った。</p> <p>上記以外にも年間を通じて区内外で数多くの活動を行っている。（平成18年度実績：年2回の定期演奏会のほか、「こどもと大人のための交響歌」、NPO音楽の共同作業場設立5周年記念コンサート、北海道・旭川演奏ツアー、荒川区・ウイーン姉妹提携10周年記念コンサート、警視庁音楽隊ジョイントコンサート、難病患者のためのコンサート などその他多くの演奏会活動）</p>				
経過	合唱隊は、「こころで歌い上げる合唱芸術」を志して、昭和40年に初代常任指揮者故渡邊頭磨氏（九中英語教諭・平成8年死去）によって創立された。平成14年から、現指揮者 郡司博氏のもと、内外で交響楽団と演奏するなど活動の幅を広げながら合唱を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化水準向上、青少年の健全育成に貢献している。メンバーは、小学生から大学生まで48名。週2回の練習を行っている。				
必要性	荒川区のイメージアップ、音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査の上、補助金額を決定する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,030	1,929	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	
決算額（19年度は見込み）	2,030	1,929	1,852	1,852	1,852	1,852		
人件費					1,724	854		
【事務分担当量】（%）					20	10		
合計（+）	2,030	1,929	1,852	1,852	3,576	2,706	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,030	1,929	1,852	1,852	3,576	2,706	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区内での演奏回数	20	13	18	14	12	12	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	合唱隊に対する補助	1,852	合唱隊に対する補助	1,852	合唱隊に対する補助	1,852

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	合唱隊隊員数	39	39	48	-	60	毎年4月現在の隊員数
	定期演奏会来場者数	530	887	1,026	-	900	年2回の定期演奏会の合計
	区内での演奏回数	14	12	12	-	15	

（問題点・課題 指標分析）	<p>一時、合唱隊の隊員数が減少し、活動が停滞したこともあったが、区の行事などの際に活動の機会・場所を提供し、合唱隊を区民に積極的にアピールすることによって、平成18年4月には隊員数が前年に比べ9名増加した。今後も音楽のまちづくりを推進していくためには、より幅広い活動を支援する必要がある。</p> <p>現在補助金の交付を通じ活動の支援をしている団体は合唱隊のみとなっているが、今後、音楽を中心とする区の地域文化・芸術文化の向上を進めていくためには、他の音楽団体への支援も検討する必要がある。</p> <p>区による直接的な支援とともに、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
演奏場所の提供、合唱隊のPRなどの面でも活動を補助していく。また、演奏会の機会の幅を広げるために、文化交流推進課が関係する行事だけでなく、他の部署で行われる行事にも出演できるように調整を図っていく。	隊員の増加と合唱隊活動の活性化が期待でき、音楽を中心とした地域文化の振興と区の芸術文化向上につながる。
荒川区を活動の本拠とし、荒川区民で構成される団体で、区内で活動の実績を有する他の団体も区民の財産として新たに補助対象として検討する。	上記目的の一層の推進につながる。
区が補助金を交付するという直接的な支援に加え、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。	企業や団体ならではの幅広い支援が期待でき、上記目的の一層の推進につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	少年少女合唱隊に加え、他団体への支援も視野に入れ積極的に推進する。

議 会 要 旨	
------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区・小野町交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	金田幸三	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	農山村生活体験事業費（07-90-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の町の活性化を図る。				
対象者等	区民等				
内容	<p>現在国内都市16都市と交流を行っているが、平成17年度より交流を開始した小野町とは、川の手荒川まつりへ出店するなどの交流を行っている。</p> <p>平成19年度の交流は、荒川区の青年団体と小野町の商工会青年部を中心とする青年同士の交流を実施する。荒川区の青年団体は荒川区青年団体連合会が中心となって活動を行っているため、荒青連に交流事業への協力を求め実施。</p> <p>《交流事業実施内容》</p> <p>(1) 町内史跡歴史的文化財の鑑賞 [小野町内を観光し小野町を知る]</p> <p>(2) 交流内容</p> <p> スポーツ交流 [小野町の青年と共にスポーツを楽しみ、交流を図る]</p> <p> 勉強会 [小野町の民俗・歴史について講演を聴き、あわせて荒川区の紹介も行い双方の理解を深める]</p> <p> 懇親会 [小野町の青年と自分の町や将来について語り合い交流を深める]</p> <p>(3) 体験事業 [地域の人々の生活を学ぶため、住民の方の指導によりそば打ち等の体験をする]</p>				
経過	福島県小野町とは、平成17年度に小野町長が荒川区長を来訪したことを契機に交流が始まった。これまでは川の手荒川まつりのふるさと市に出店するなどの交流を行っているところである。				
必要性	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深め、区民の心の豊かにし、相互の町の活性化を図る。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川区の青年団体が小野町を訪問し、小野町の商工会青年部を中心とする青年同士が勉強会や懇親会を通して交流を実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,552	
決算額（19年度は見込み）							500	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	500	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					謝礼	400
	職員旅費					近接地外旅費	311
	特別旅費					特別旅費	311
	食糧費					打合せ会賄い	30
	一般需用					消耗品費	120
	役務費					郵便料・保険料	55
	使用料及び賃借料					バス借上げ	325

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	参加人数（人）	-	-	-	20	50	荒川区からの交流事業参加人数

（問題点・課題）	<p>受け入れ先の体制が整っていることが条件となるが、交流事業への参加人数が少ないため、より多くの方に参加してもらうための方法を検討する。</p> <p>19年度は青年団体同士の交流事業を実施したが、交流する人々が固定化してしまう可能性があるため、交流対象の選考にあたって考慮する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
青年団体以外の年代の方々にも小野町との交流の機会を創出する。	多くの年代の方の交流を進めることによって、双方の自治体の民間レベルにおける交流が多方面に広がり活発となる。
交流事業に参加する方々の費用負担を軽減するための支援をする。	参加者の費用負担を軽減し、参加人数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	他都市ともバランスをとり、区民主体の交流を目指す。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふるさと郷土芸能の祭典	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	奥田徹	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ふるさと郷土芸能の祭典事業費(07-88-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の伝統芸能への理解を深めるとともに、都市間交流事業の充実を図る ・荒川区や交流都市に伝わる伝統的な芸能を紹介することにより、区民に感動を与え心豊かな生活を実現する ・交流都市の特産品を販売する「ふるさと市」により、交流都市に親しみを有てるようアピールする 				
対象者等	区民全般				
内容	<p>区制75周年記念事業 平成20年2月3日（日）10時～17時 サンパール荒川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと郷土芸能の祭典 荒川区や交流都市が無形文化財等に指定している団体を一堂に会する舞台 出演団体 5～6都市 ・ふるさと市 出演団体の都市の特産品を即売する「ふるさと市」 5～6都市程度 				
経過	平成18年度川の手荒川まつり記念事業として「ふるさと郷土芸能の祭典」を、川の手まつりのステージで開催、好評を得たため、区制75周年記念事業として開催することとした				
必要性	・荒川区や交流都市に伝わる伝統的な芸能を紹介することにより、区民に交流都市の文化をより理解してもらおう。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							3,543
	決算額（19年度は見込み）							3,543
	人件費							
	【事務分担当】（％）							
	合計（＋）	0	0	0	0	0	0	3,543
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	3,543	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					運営委託料	3,543

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	出演団体数	-	-	-	6	-	交流都市と荒川区の伝統芸能出演団体の数
	来場者数	-	-	-	800	-	観客、ふるさと市への来場者数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	伝統芸能に対する区民理解を深めるとともに、都市間交流事業の充実を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	芸術・文化振興プラン策定事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	金田幸三	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	芸術・文化振興プラン策定事業費(07-92-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	すべての区民が幸せを実感しながら生きる上で、芸術文化は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、人間性・創造性を育むものである。また芸術文化活動を実践することにより人々の心と体が元気になることは、地域の活性化を図ることになる。芸術文化を振興するための方針を決定するにあたり、荒川区芸術文化振興プランを策定する。				
対象者等	学識経験者、文化団体代表者等				
内容	<p>1 事業の実施期間 平成19年度～20年度</p> <p>2 実施内容</p> <p>【平成19年度】</p> <p>荒川区にふさわしい芸術文化振興のあり方について検討し、その方策を明らかにするために「荒川区芸術文化振興プラン策定に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催し、その検討結果を踏まえて懇談会から「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」を区へ提出する。</p> <p>各分野から幅広く意見を聞くため、学識経験者、区民関係団体、教育関係者等の代表をもって構成される懇談会を開催する。</p> <p>懇談会は、平成19年10月から20年3月までの間に5回程度開催する。</p> <p>検討結果については、懇談会からの「提言」としてまとめる。</p> <p>懇談会を運営するにあたり、コンサルティング会社と支援業務委託契約を行う。</p> <p>【平成20年度】</p> <p>懇談会から提出された報告書に基づき、庁内組織である「荒川区芸術文化振興プラン策定検討委員会」を開催し、「荒川区芸術文化振興プラン」を策定する。</p>				
経過	平成18年12月に荒川区基本構想審議会より提言された「荒川区基本構想 答申 幸福実感都市 あらかわ」に示されている「文化創造都市～伝統と新しさが調和した文化の創出～」を推進するために「荒川区芸術文化振興プラン」を策定する。				
必要性	芸術文化は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらす人生を豊かにするものである。人々の生活の中に芸術文化を根付かせるために、その指針として芸術文化振興プランを作成し、計画性を持って実施する。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>平成19年度は、荒川区にふさわしい芸術文化振興のあり方について懇談会において検討を行い、その方策を明らかにし、「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」を区へ提出する。</p> <p>平成20年度は、懇談会から提出された報告書に基づき、庁内組織である「荒川区芸術文化振興プラン策定検討委員会」を開催し、「荒川区芸術文化振興プラン」を策定する。</p>				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							4,410
	決算額（19年度は見込み）							4,410
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	4,410
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	4,410	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					懇談会委員等謝礼	649
	特別旅費					懇談会委員費用弁償	55
	食糧費					懇談会賄い	87
	一般需用					事務用消耗品費	50
	役務費					手数料・会議録ﾌﾞ反訳	175
	委託料					懇談会調査委託	3,360
	使用料及び賃借料					懇談会会場使用料	34

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（20年度）	
標	芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書の作成				100		
	芸術文化振興プラン策定					100	

（問題点・課題分析）	<p>荒川区民世論調査で行ったアンケート調査の結果内容を、どの程度「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」の内容に反映させることができるか。</p> <p>懇談会から提出された「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」の内容を、20年度のプラン策定の際にどの程度施策の中に反映させられるか。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
アンケート調査の結果を区民の声として施策に反映させ、その実現性を高めていく。	アンケート調査の内容を反映させることにより、区民が望む身近なプランを策定することができる。
報告書の中身を施策により反映させるため、関連部署による連絡調整を行う場を設ける。	連絡調整を緊密に行い、施策の実現に向けて連携を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	荒川区の芸術文化振興の基本理念・方向性を示すプランを策定する。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公社職員人件費（地域振興公社費）	部課名 担当者名	区民生活部文化交流推進課 相田真紀	課長名 内線	正木良一 2521
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）		公社職員人件費（08-77-50-01）			
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠 法令等	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。				
対象者等					
内容	<p>本事業は地域振興公社助成事業のうち、職員人件費にかかわるものである。</p> <p>平成17年度（4月1日現在） 事務局長（固有）1、管理係（うち固有1）3、事業係3、施設係1、荒川遊園2 派遣職員8、固有職員2、非常勤職員12</p> <p>平成18年度（4月1日現在） 事務局長（固有）1、管理係（うち固有1）3、文化事業係3 派遣職員5、固有職員2、非常勤職員4</p> <p>平成19年度（4月1日現在） 事務局長（派遣）1、管理係（うち固有1）3、文化事業係3 派遣職員7、固有職員1、非常勤職員5</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に職員体制の見直しを行った。 荒川遊園の職員は、派遣の園長と非常勤6人にして、ACC3館及び町屋文化センターの職員は、ともに派遣職員（各2人）を廃止し、委託とした。 本部に施設係を新設し、派遣職員2人を配置した。 ・平成16年度に再度職員体制の見直しを行った。 本部3系の派遣職員（うち事業係は、固有職員）を1名ずつ減員し、荒川遊園に固有職員1人を配置した。 ・平成17年度に再度職員体制の見直しを行った。 事務局長を派遣職員から固有職員にした。 本部管理係の職員は派遣職員3人のうち1人を固有職員にして、荒川遊園の職員は、派遣職員2人に変更した。 ・平成18年度から町屋文化センター及び荒川遊園の指定管理者になる。 また、平成18年度から地域振興公社の所管課は、区民生活部文化交流推進課となる。 				
必要性					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	303,021	306,172	179,453	139,403	135,201	78,731	72,385	
決算額（19年度は見込み）	302,143	302,644	162,045	126,392	126,368	70,483	72,385	
人件費					431	854		
【事務分担量】（%）					5	10		
合計（+）	302,143	302,644	162,045	126,392	126,799	71,337	72,385	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	302,143	302,644	162,045	126,392	126,799	71,337	72,385	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	派遣職員数	25	25	12	9	8	5	7
	固有職員数	2	1	1	1	2	2	1
	非常勤職員数	17	15	13	12	12	4	5

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社職員人件費	126,368	78,731	公社職員人件費	78,731	公社職員人件費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	派遣職員数	9	8	5	7		
	固有職員数	1	2	2	1		
	非常勤職員数	12	12	4	5		

（問題点・課題）	<p>・組織の職員数が少なく、職員人件費であるため人事異動（年齢の差異）による影響が大きい。（予算要求は現員現給ベースで行うため、人事異動で年齢差が大きいと過不足が生じる。（11年度、13年度は流用対応）</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	ACCの効率的な運営のため、職員体制の確保は不可欠である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公社運営費（地域振興公社費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公社運営費（08-88-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。				
対象者等					
内容	<p>地域振興公社運営に必要な運営費・理事会評議員会に関する経費・財務管理システム経費等を補助する。</p> <p>公社運営費の財源充当として、基本財産利子収入を計上している。（18年度 1,300千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費：光熱水費、消耗品費、通信運搬費、複写機等賃借料等 ・理事会評議会経費：理事会（12人）、評議員会（20人）開催に係る経費 ・財産管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費 				
経過	チケットぴあについては、インターネットによるチケット予約により利用が減少しているため、平成17年度を以って事業廃止とした。				
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	20,495	15,484	15,484	9,999	9,841	8,708	8,761
	決算額（19年度は見込み）	13,902	14,650	14,650	7,945	9,043	6,481	8,761
	人件費					431	854	
	【事務分担当】（%）					5	10	
	合計（+）	13,902	14,650	14,650	7,945	9,474	7,335	8,761
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,902	14,650	14,650	7,945	9,474	7,335	8,761	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	運営費							

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社運営費	9,043	公社運営費	8,708	公社運営費	8,761

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	運営費						事務的運営費の削減額

（問題点・課題）	<p>公益法人としてのあり方が、指定管理者であったり、芸術文化事業の担い手であったりと多様化してきており、今後、補助金交付を含め補助対象事業の再検討が必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>芸術文化振興プランの策定の中で、芸術文化事業の担い手としての役割をどのように続けて行くかを検討する。</p>	<p>指定管理者としての役割と芸術文化事業者としての役割が明確になり、的確な支援範囲が明確になる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	芸術文化振興の担い手としてのACCの補助は必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	ほっとたうん発行	8,471	ほっとたうん発行	8,198	ほっとたうん発行

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	広告件数	388	271	352		350	ミニ広告含む

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	芸術文化事業の情報提供に不可欠な情報誌である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	芸術文化・地域振興事業（地域振興公社費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	芸術文化・地域振興事業（08-88-90-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠			
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	サンパル荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。				
対象者等					
内容	地域振興公社事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。 主な事業 [芸術文化事業] 荒川区民交響楽団・荒川第九を歌う会の出演による第九演奏会、ぬいぐるみミュージカル 等 （その他） 16年度 八代亜紀・高嶋ちさ子・加藤登紀子・渡部基一のコンサート、曾根麻矢子リサイタル 等 17年度 南こうせつ・羽田健太郎コンサート、松竹歌舞伎、親子で楽しむファミリーコンサート、ジャズコンサート 等 18年度 玉置浩二、新垣勉おしゃべりコンサート、東京バレエ団公演、子ども映画会、モーツァルト生誕250年記念コンサート、劇団四季ファミリーミュージカル 等 [地域振興事業] 小泉定弘写真展、ふれあいミニコンサート、都電荒川線写真コンテスト、千脇隆展 等				
経過	開始当初は、芸術文化事業費と地域振興事業費を別々に補助を行っていた。 しかし、駐車場収入及び荒川遊園自主事業収入により精算金が発生し、荒川区への返還額があるため、芸術文化事業については、平成10年度はACC自主事業のうち区民参加型事業に対してのみ補助を行い、平成11年度より休止とした。また、地域振興事業費についても、平成12年度より中止となっていた。平成15年8月15荒地区第438号-2において決定した「（財）荒川区地域振興公社の自主事業収入の取扱について」により、西日暮里スタートアップオフィス駐車場及び施設のACCへの無償貸与取り止めにより収入が減少したこと、及び区民の文化振興に必要な事業については、その必要額を区がACCに直接補助することが本来のあり方であるとの考えを踏まえ、平成16年度より芸術文化・地域振興事業の補助を交付することとした。				
必要性					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額				12,000	11,347	16,347	16,347
	決算額（19年度は見込み）				10,654	11,347	16,347	16,347
	人件費					431	854	
	【事務分担量】（%）					5	10	
	合計（+）	0	0	0	10,654	11,778	17,201	16,347
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	10,654	11,778	17,201	16,347	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	チケット収入率（%）				58	51	42	
	芸術文化・地域振興事業件数				80	77	93	
	芸術文化・地域振興事業来場者数				26,171	25,347	37,296	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	芸術文化事業	8,347	芸術文化事業	10,347	芸術文化事業
	地域振興事業	3,000	地域振興事業	6,000	地域振興事業	6,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	チケット収入率（％）	58	51	42		60	自主事業収入額÷支出額
	芸術文化・地域振興事業件数	80	77	93		100	
	芸術文化・地域振興事業来場者数	26,171	25,347	37,296		40,000	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	ACCの最も重要な使命である芸文事業実施のための補助で、優先的な対応が必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 3890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	管理費（10 - 48 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区立男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、区民生活の向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・ 12名・ 和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 ・ 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工 ・ 平成8年3月 建設工事竣工 ・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設 				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女平等社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託（運営費）：業者（光ビル管理㈱） （19年度 委託業者：(有)テックス他 委託料（清掃委託・保守委託）：4,382,048円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	10,418	9,997	9,631	9,193	8,670	8,764	8,731	
決算額（19年度は見込み）	9,735	9,358	8,877	8,380	7,899	7,533	8,731	
人件費					4,740	4,697		
【事務分担量】（%）					55	55		
合計（+）	9,735	9,358	8,877	8,380	12,639	12,230	8,731	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	3,936	4,349	4,522	4,401	4,531	3,968	4,283	
一般財源	5,799	5,009	4,355	3,979	8,108	8,262	4,448	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	施設利用件数	1,503	1,593	1,553	1,746	1,761	1,606	1,700
	施設利用者数	25,165	32,342	28,770	34,974	32,303	33,123	34,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金等	3,006	電気料金等	2,911	電気料金等	3,476
	一般需用	事務管理用消耗品	328	事務管理用消耗品	344	事務管理用消耗品	393
	役務費	電話料金等	302	電話料金等	309	電話料金等	320
	委託料	清掃委託等	4,128	清掃委託等	3,819	清掃委託等	4,383
	使用料及び賃借料	複写機賃借料	134	複写機賃借料	153	複写機賃借料	159

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	施設の利用率	33.0	33.4	30.5	33.0	35.0	

（問題点・課題分析）	<p>・自主事業を行っていないため、午前中の会議室利用が少ないので全体の利用率が低下してしまう。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：15区 公設民営：4区 指定管理：3区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・施設の有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。そういう状況を考慮し、基本はふれあい館とするが、男女共同参画施策については、区直営で実施するのが望ましい。施設の利用率向上のため、区報、ホームページ、パンフレット及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用して積極的に共催事業等を実施する。また、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。</p>	<p>・利用率の向上が期待できる。</p> <p>・男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	男女共同参画の施設として適切な管理を行う。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運営費（10 - 64 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定				
必要性	女性の社会的参画の促進及び男女平等の社会の実現に向けて、その目的を達成するための方法として、区民と行政が協力して様々な形で事業に取り組んでいる。また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託 （19年度 委託業者：光ビル管理㈱ 委託料(受付事務等)：5,914,305円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	11,308	10,076	9,318	7,381	7,555	8,761	9,017	
決算額（19年度は見込み）	9,267	9,537	8,327	7,121	7,383	8,486	9,017	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】（%）					30	30		
合計（+）	9,267	9,537	8,327	7,121	9,969	11,048	9,017	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,267	9,537	8,327	7,121	9,969	11,048	9,017	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区民アドバイザー会議開催数	4	3	3	2	2	3	4
	交流のつどい等参加人数	2,400	600	160	450	470	450	500
	子育て支援(おもちゃ図書館)		152	230	166	114	106	130

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬 2,089	報酬	非常勤職員報酬 2,089	報酬	非常勤職員報酬 2,122
	共済費	非常勤職員社会保険 228	共済費	非常勤職員社会保険 232	共済費	非常勤職員社会保険 249
	特別旅費	非常勤職員旅費 1	特別旅費	非常勤職員旅費 2	特別旅費	非常勤職員旅費 3
	食糧費	アドバイザー会議 7	食糧費	アドバイザー等会議 6	食糧費	アドバイザー会議 7
	一般需用	消耗品 99	一般需用	消耗品 108	一般需用	消耗品 118
	役務費	郵便料 34	役務費	郵便料 34	役務費	郵便料 34
	委託料	受付業務委託 4,825	委託料	受付業務委託 5,915	委託料	受付業務委託 6,151
	備品購入		備品購入		備品購入	208
	負担金補償	女性団体の補助金 100	負担金補償	女性団体の補助金 100	負担金補償	女性団体の補助金 100
	償還金利	使用料還付金 0	償還金利	使用料還付金 2	償還金利	使用料還付金 25

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	616	584	556	630	650	（人）
	区民アドバイザー会議	20 / 2	20 / 2	16 / 3	28 / 4	35 / 4	参加延人数 / 実施回数 17年度まで12人、18年度から11人

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単には変わるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。 ・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかなわない、かつ時代に即したテーマを設定する。また、周知方法を工夫する。 ・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等において、より知名度の高い講師を選定する。また、周知方法もアドバイザーの意見等を取り入れ工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民が参加する事により、より一層の啓発ができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議に大勢出席できるよう、開催日が他課の会議等と重ならないよう調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議の出席率が良くなることにより、多くの貴重な意見を事業展開に取り入れることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運営費（啓発・相談事業）（10 - 64 - 66 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 毎週水曜（第1：17時～20時 第2～5：10時～16時）要予約 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 啓発用のパネル展示				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多数の意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会的参加の促進及び男女平等社会の実現を図るための講座や講演会を開催し、情報発信する。拠点となっている。また、区民相互の交流そして女性の自立を促進するコミュニティ施設としての役割も担っている。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	11,308	10,076	1,875	1,573	1,424	1,640	1,636
	決算額(19年度は見込み)	9,267	9,537	1,246	1,381	1,416	1,589	1,636
	人件費					2,586	2,562	
	【事務分担量】(%)					30	30	
	合計(+)	9,267	9,537	1,246	1,381	4,002	4,151	1,636
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	9,267	9,537	1,246	1,381	4,002	4,151	1,636	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	女性相談相談件数		169	92	117	130	125	130
	講座・講演会参加者数	310	336	212	262	211	336	350
	DV関係者会議開催数			1	1	1	1	2
	インフォメーション発行回数	3	1	1	4	4	1	3

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師・相談員謝礼	1,264	講師・相談員謝礼	1,467	講師・相談員謝礼	1,526
	食糧費			交流のつどい賄い	7		
	一般需用費			講演会盛り花	5		
	委託料	講座業務委託等	152	講座業務委託	110	講座業務委託	110

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	相談件数	117	130	125	130	140	（件）
	講座、講演会の参加率	64.1	66.4	76.7	80.0	85.0	参加人数 / 定員

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・DV講座、相談及びDV関係機関連絡会等を充実させ、DVの被害者を救済する必要がある。 ・講座や講演会等の開催には、男女共同参画社会について様々な意見や考え方があるので、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招いたり、タイムリーな企画を考える。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 15区 ・当区の人権推進担当は、講演会・講座等の経費を、東京都に補助金申請している。「人権啓発活動地方委託事業」

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度までは、相談日（水曜日）が祝日に当たった場合は相談を休みにしていた。来年度からは、祝日でなければ相談に来られない人もいると思うので、相談日が祝日に当たった場合も相談を実施する。 ・夜間実施の第1水曜はすぐ予約がいっぱいになるため、月2回程度14時～19時の相談日を増設する。 ・他の相談機関との連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機能を充実させることで、より多くの独りで悩んでいる区民のニーズに答えられる。また、近年の深刻化するDV問題に対応しえる体制を整えることができる。 ・他の機関と連携することにより、DVの防止、被害者の保護につながる。
<ul style="list-style-type: none"> ・充実した予算措置を行い、より知名度の高い、区民のニーズに合った講師による講座や講演会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民が参加することにより、男女共同参画の理解を深めてもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	男女共同参画を広く区民に普及啓発する。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	営繕費（10 - 80 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区立男女平等推進センター条例、同規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、区民生活の向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センター設備、建物等の修繕 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 構造 鉄筋コンクリート造り 地上3階（2階 熊野前ひろば館）、地下2階				
経過	・平成6年10月 女性センター建設工事着工 ・平成8年 3月 建物建設工事竣工 ・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女平等社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	726	432	1,069	415	404	399	911
	決算額（19年度は見込み）	608	183	916	351	232	255	911
	人件費					1,724	1,708	
	【事務分担当】（%）					20	20	
	合計（+）	608	183	916	351	1,956	1,963	911
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	608	183	916	351	1,956	1,963	911	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	修繕件数	7	4	8	8	5	8	8

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕費	232	家屋等修繕費	255	家屋等修繕費	911

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	・開館から10年を経過し、修繕の必要な個所、設備等が増えている。
施設の実況	（実施 22 区 未実施 区） 公設公営：15区 公設民営：4区 指定管理：3区

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	-

況（要旨）	
-------	--